

## 平成21年度の道路整備財源の確保について

「道路特定財源等に関する基本方針」(平成20年5月13日閣議決定)により、平成21年度からの道路特定財源の一般財源化が決定されて以来、地方が必要とする道路整備が引き続き着実に実施できるよう、これまで以上の額を「地方枠」として確保すること等について、再三にわたり政府・与党に要請してきた。

これに対し、本日発表された平成21年度予算の財務省原案では、道路整備に係る国から地方への補助金・交付金として、1兆円規模の「地域活力基盤創造交付金(仮称)」の創設を含め、平成20年度並みの予算が確保された。

この点については、景気後退により税収が大幅に落ち込む中、地方における道路整備の必要性や深刻な財政危機に国として配慮したものと評価している。

他方、基幹道路等の整備のための直轄事業の予算が削減されている点については、特に未整備区間を多く残している地域にとっては懸念が残る。

このため、下記の事項について政府・与党に強く求めるものである。

### 記

- 1 「地域活力基盤創造交付金(仮称)」の具体的な制度設計に際しては、引き続き地方の意見を取り入れ、道路整備が遅れている地域へ配慮した形での配分額決定の枠組みとするとともに、地方自治体が活用しやすい、自由度の高い仕組みとすること
- 2 来年の通常国会に上程される平成21年度予算案等については、その審議に全力を尽くし、地方に混乱を来すことのないよう、今年度内に成立させること
- 3 幹線道路ネットワークについては、「経済緊急対応予備費」(1兆円)の活用も含め、着実な整備が可能となるよう措置すること

平成20年12月20日

全国知事会 道路財源対策本部長

大分県知事 広瀬 勝貞